

2025年度

国立大学法人 電気通信大学のインターンシップについて

1. はじめに

電気通信大学は、インターンシップをキャリア教育の重要な機会と位置付け、1998年度からインターンシップ科目を開講し、学生の積極的な履修を促しております。企業・機関様には開講以来、本学の大学推薦制インターンシップ実施に多大なるご支援を賜ってまいりました。その結果、2023年度までのインターンシップ履修学生総数は、3,800名を超えております。

2024年度にも、200名を超える学生がインターンシップ科目を履修し、そのほとんどが、インターンシップに参加したことを「有意義だった」としています。その理由として、「就職先を考える機会を得た」、「『働く』ことのイメージを得た」、「自分に不足している知識・スキルがわかった」こと等を挙げています。一方、2024年度に本学インターンシップ生を受け入れてくださった企業・機関様は、インターンシップ実施の意義として、「企業（自社）PR」、「採用活動の一環」、そして、「社会貢献」等を挙げています。

2. インターンシップの目的

学生には下の通りの趣旨でインターンシップ履修の指導を致します。

- 1 就業体験をすることで技術への関心と興味を深める。
- 2 将来エンジニアとして「働く」ことのイメージを掴み、自身のキャリアについて考える。
- 3 職業意識を高めることで更なる勉学の重要性を認識する。

3. インターンシップの種類

国内の企業・機関様でインターンシップを行う「国内インターンシップ」と、海外の企業・機関様でインターンシップを行う「国際インターンシップ」の二種類を実施しております。

4. インターンシップ時期と期間

時期： 主に夏期休暇中に実施します。冬期や春期に実施する場合は、その都度、企業・機関様と大学の間で相談することとします。

期間： 90時間（10日）（注）以上の期間の実施を要します。大学院生については180時間（20日）（注）以上のインターンシップを履修する「長期インターンシップ」科目もあります。多くの教育効果が得られるよう、学生にはより長い期間のインターンシップへの参加を推奨しています。

注） 休憩時間を除き1日8時間を超えて労働させてはならないとされておりますが、始業前後の準備・片付け、休憩時間、通勤なども就業体験として履修時間に含めた1日9時間の実習を想定しております。

5. 学生の保険加入について

インターンシップ科目履修学生はインターンシップ期間中の災害、事故の発生に備え「学生教育災害障害保険（学研災）」および「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」に加入します。

注） 学研災・学研賠は正課としてのインターンシップ（インターンシップ科目を履修する際）のみに適用されます。

6. 企業機密保持について

インターンシップの実施に際しては、学生は就業規則を遵守し、実習で知り得た企業秘密等を第三者に漏洩しないよう記した誓約書を企業・機関様に提出いたします。また必要に応じて、企業・機関様と大学間でインターンシップの目的、実習内容、期間、条件、就業規則遵守、機密保持義務等を記載した覚書または協定書を交換する場合があります。

7. インターンシップ実施要領

1) インターンシップ履修対象学生について

主に学域3年次生および大学院博士前期課程1年次生ですが、博士後期課程の学生も含まれます。

- 2) インターンシップ実習希望内容について
 学域生：主として理工業務の体験を希望します。
 大学院生：主として理工業務、できれば研究・開発業務の体験を希望します。
 実習内容については、必要に応じて企業・機関様に相談させていただく場合があります。
- 3) 大学推薦受入企業・機関様の受入条件の学内周知の方法
 インターンシップ推進室からの「インターンシップ受入条件」調査に回答をいただき、この内容を学内限定で、学生と教員に周知します。
- 4) 推薦学生の受け入れ依頼および決定プロセスについて
 学域・専攻のインターンシップ担当教員およびインターンシップ推進室教員の複数回にわたる学生との面談を通し、企業・機関様の受入条件と希望学生とのマッチングを図り、学生を推薦します。履歴書と大学推薦書を提出いたしますので、それを基に必要なに応じて企業・機関様と大学の二者間で調整後、学生の受け入れを決定して頂きます。**原則として推薦学生は受け入れて頂けま**
すようお願いしております。なお、配属先部署や実習内容を決定する目的のために必要に応じて企業・機関様と学生の面談を行って頂いております。
- 5) 服務規程遵守について
 インターンシップ期間中、学生はインターンシップ先企業・機関様の諸規定および指示に従います。
- 6) 交通費・昼食代等の支給について
 交通費および昼食代等の支給については、企業・機関様の社内規定に従います。
- 7) 宿舎について
 自宅からの通勤が不可能な場合、企業・機関様で宿舎を提供して頂けますようお願いしております。
- 8) インターンシップ期間の学生指導について
 受け入れ企業・機関様に学生の指導者を選任して頂き、インターンシップ期間中の指導・教育をお願いいたします。インターンシップ終了時に成果発表等の場を設けて頂けますと一層教育効果が期待できると考えております。

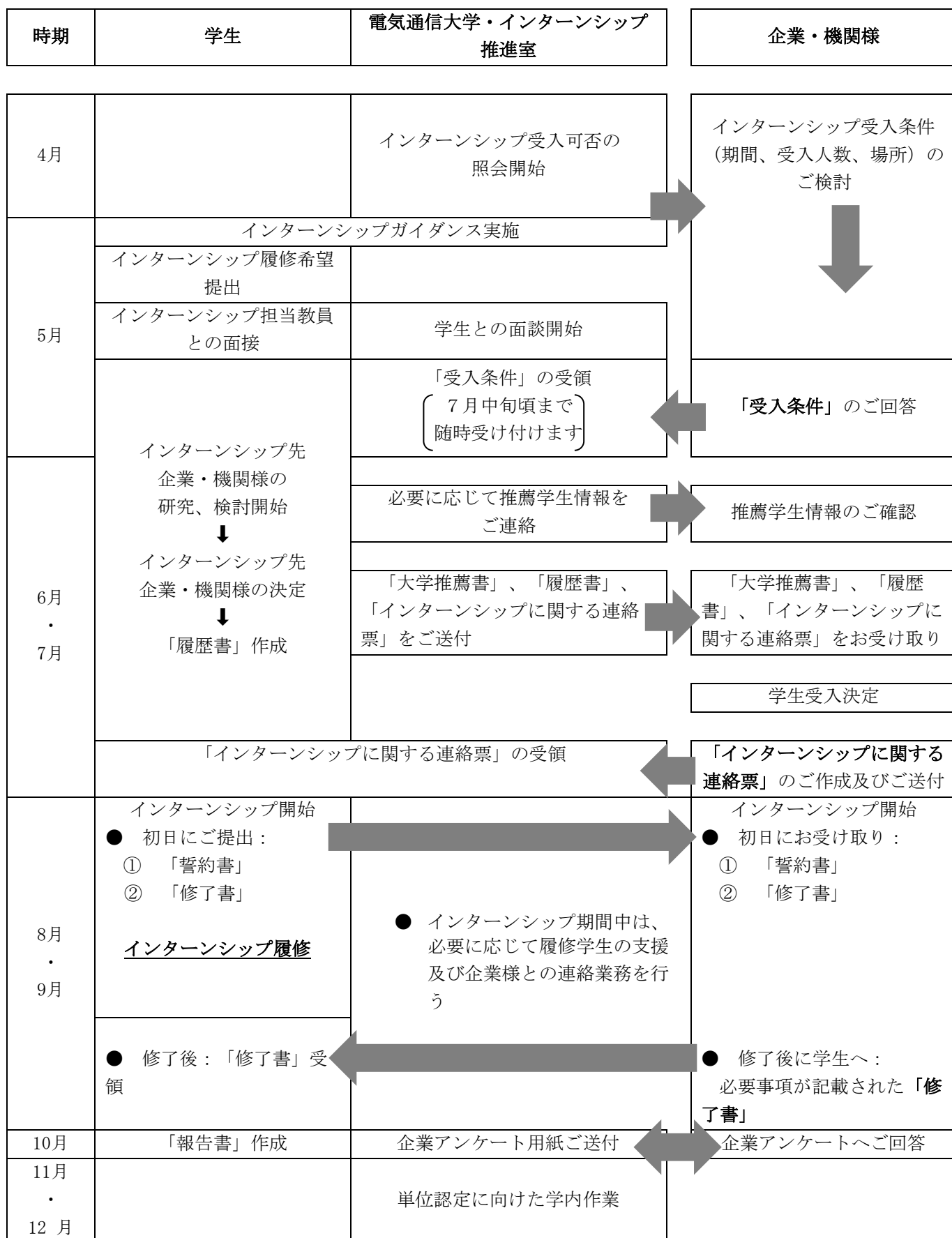
8. インターンシップ実施に際して大学と交換する書類

書類の種類	詳細
インターンシップ受入条件 (企業・機関様から大学へ)	受入テーマ、時期、受入部署、日程等の受入条件を大学にご連絡を頂くもの。記載内容は大学内のみで使用し、教員と学生に周知します。
推薦書 (大学から企業・機関様へ)	推薦学生の名前、所属学域/専攻、連絡先、住所等を記載します。
履歴書 (大学から企業・機関様へ)	推薦学生の学歴（高校卒業以降）、インターンシップ志望動機等を記載します。
インターンシップに関する連絡票 (企業・機関様から大学へ)	企業・機関様が推薦学生の受け入れをご決定頂きました後、確定したインターンシップ日程、実習部署、実習テーマ、インターンシップ指導者連絡先等を大学へご連絡頂きます。
誓約書 (学生から企業・機関様へ)	誓約書により学生は、企業・機関様の服務規程に従うことや守秘義務について誓約いたします。誓約書は実習初日に学生が提出します。大学仕様の誓約書もごさいますが、企業・機関様の様式があればそちらを優先いたします。
修了書（企業・機関様から大学へ）	企業・機関様の指導者は、学生の勤務状況、実習内容、成果等の評価を記載の上、実習修了後に学生にpdfでご送付下さい。

※4月に企業担当者向け説明会を実施予定※

なお、書類の流れの詳細については、次のページをご参照ください。

9. インターンシップ実施の流れ



10. インターンシップ対応組織と担当部署

インターンシップ推進室の教員は、正規の教育課程としてのインターンシップ実施に係る企業・機関様へのご対応および学生支援全般を行っております。また、学域各類・大学院各専攻のインターンシップ担当教員は、企業・機関様への学生の研修・派遣の可否判断及び研修終了後の学生の成績評価などを行います。

11. インターンシップ推進室連絡先

住所	〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1 東3号館7階701室
電話番号	042-443-5778
ファクシミリ	042-443-5844
メールアドレス	intern-group@gl.ucec.ac.jp
ホームページ	https://www.ucec.ac.jp/campus/career/internship.html

詳細につきましては別途連絡させていただきます。

電気通信大学のインターンシップにご協力をいただけます様、よろしくお願い申し上げます。

以 上